

佐伯区常設親子交流の場「おやこっこさえき」開設20周年記念 ロゴマーク原案募集要項

1 実施概要

(1) 主旨

佐伯区常設親子交流の場「おやこっこさえき」は、令和8年に開設20周年を迎えるにあたり、おやこっこさえき20周年記念イベント（以下、「本イベント」という。）を開催します。ついては、本イベント及び関連する事業に使用するロゴマークのデザイン原案を広く募集します。

なお、本要項で募集するのはデザイン原案であり、選考後、デザイナーによる加筆・修正が入る場合があります。

(2) 目的

佐伯区常設親子交流の場「おやこっこさえき」は、子育て家庭の孤立化を解消し、親の子育てに対する負担感を軽減するため、子育て家庭の親子がいつでも気軽に交流することができる場として開設した常設型オープンスペース（親子交流の場）です。本イベントは、開設から20年を迎える地域の子育て支援の拠点である「おやこっこさえき」を広く区民に周知し、より一層子育て支援の強化をはかることを目的とするものです。ロゴマークを広く公募し、ロゴマークのバッジやロゴマークが入ったチラシ、ポスター等を各所へ掲示することにより、本イベントへの認知度を高め、理解を深めることを目的としています。

2 募集内容

本イベントのロゴマークのデザイン原案

3 応募資格

佐伯区常設親子交流の場「おやこっこさえき」を利用したことがある者、ボランティア経験がある者など、「おやこっこさえき」にゆかりがある者

4 選定スケジュール

令和7年9月1日（月）～	募集要項配布 市ホームページ、母子モ等掲載
9月1日（月）～10月31日（金）	応募書類受付期間
11月	審査
令和8年1月30日（金）	ロゴマーク発表

5 応募方法

(1) 指定様式の配布

以下のホームページから指定様式をダウンロードしてご使用ください。佐伯区常設親子交流の場「おやこっこさえき」でも配布します。

https://www.city.hiroshima.lg.jp/saekiku/kenkou_kosodate/1027824/042585.html

(2) デザイン原案および応募者情報

デザイン原案および応募者情報を応募フォームへアップロード、または【様式1】を使用して郵送もしくは持参してください。制作上の注意点は「6 製作条件」を参照してください。

(3) 応募書類の提出

ア 応募フォーム

https://www.city.hiroshima.lg.jp/saekiku/kenkou_kosodate/1027824/1042585.html

- ・上記応募フォームより提出すること。
- ・デザイン原案はPDF/JPEG/PNGのいずれかで提出すること。
- ・アップロードサイズは10MB以下とする。
- ・デザイン原案のファイル名は、応募者氏名のローマ字表記とする。
(例) saekihanako.pdf

イ 郵送

以下の送付先へ郵送すること。

【送付先】

〒731-5195
広島市佐伯区海老園一丁目4番5号
佐伯区地域子育て支援センター（佐伯区役所厚生部地域支えあい課）

ウ 直接持参

平日午前10時から15時までの間に、以下の提出先に持参すること。

【提出先】

〒731-5195
広島市佐伯区海老園一丁目4番5号
佐伯区役所別館6階 おやこっこさえき

(4) 受付期間

令和7年9月1日（月）～10月31日（金） ※厳守

- ・応募フォームは11月1日（土）の午前0時をもって自動で受付を締め切ります。事務局では、締め切り直前の送信エラーなどに対応できませんので、余裕をもってご提出ください。
- ・郵送の場合は10月31日（金）消印有効です。
- ・土日祝日は直接持参での応募受付およびお問合せには対応できません。
- ・直接持参の場合は10月31日（金）午後3時で締め切ります。

6 製作条件

(1) 基本ルール

- ・使用する画材、ドローソフトは自由とする（手書きも可）。
ただし、生成A Iの使用は禁止する。
- ・「20」の文字を必ずデザインに含めること。

(2) 注意事項

- ・応募に当たり、その応募作品がすでに公表されている作品と同一または類似でないことの確認を、応募者の責任において実施してください。応募作品が故意に第三者の著作権・商標権等を侵害していることが明らかとなった場合、受賞後であっても賞を取り消すとともに、発生した損害を補填していただきます。
- ・応募は一人1点までとします。
- ・以下に該当するものは診査の対象外とします。
 - 募集要項の規定から逸脱したもの。
 - 生成A Iを使用したもの。
 - 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害する恐れのあるもの。
 - 既に公表されているもの。
 - 応募者を特定できる情報を含むもの。
 - 政治的・商業的・宗教的なメッセージが含まれるもの。
 - 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
 - 公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- ・本イベントのロゴマークは、下記の佐伯区常設親子交流の場「おやこっこさえき」の既存ロゴマークと併用して使用しますので、あらかじめご了承ください。
【佐伯区常設親子交流の場「おやこっこさえき」の既存ロゴマーク】



7 審査

審査は応募者の氏名を伏せたうえで、募集要項にのっとって提出されたすべての応募作品を対象に、佐伯区常設親子交流の場運営協議会の委員による審査に基づいて決定します。

【佐伯区常設親子交流の場運営協議会構成団体】

広島市佐伯区医師会	佐伯歯科医師会
広島佐伯薬剤師会	広島県看護協会広島西支部
佐伯区民生委員児童委員協議会	佐伯区地域活動連絡協議会
佐伯区すこやか食生活推進リーダー	佐伯区女性団体連合会
広島五日市ライオンズクラブ	佐伯区社会福祉協議会
広島市佐伯保健センター	

8 結果の公表

- ・結果は令和7年12月頃受賞者に個別で通知します。
- ・ロゴマークは令和8年1月30日（金）に公表します。
- ・市ホームページ等で公表しますが、公表情報は受賞者と協議の上、決定します。
- ・当選しなかった応募作品は、応募者氏名、住所等の個人情報を非公開として、応募デザインおよび応募資格内容（おやこっこさえきとのエピソード）を本イベント内で紹介する場合があります。

9 各種権利について

応募者は、応募作品が採用された場合、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）商標権・意匠権その他一切の権利を広島市に譲渡するものとします。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

10 問い合わせ先

広島市佐伯区海老園一丁目4番5号

広島市佐伯区地域子育て支援センター

（広島市佐伯区役所厚生部地域支えあい課地域支援第一係）

電話：082-921-5010 / 082-943-9733

FAX：082-921-5010